

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年11月2日（火）
14時30分から15時25分

○**行政部長** それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

本日、各町村長の皆様には知事との意見交換を行っていただく予定でしたが、既に御案内のとおり、現在知事は静養中でございますので、副知事が承らせていただきます。

それでは始めに副知事から一言、お願いいたします。

○**黒沼副知事** 皆さん、ありがとうございます。本日はよろしくようお願いいたします。副知事の黒沼でございます。

今、行政部長からお話させていただきましたが、小池知事が今静養中のため、本日は私の方で代理を務めさせていただきます。

それでは意見交換に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。

コロナ禍で2020大会、一年間の延期。更には無観客開催という、大変な困難の中で開催となりましたけれども、皆様の御協力もいただきまして成功を収めることができました。改めて感謝を申し上げます。

更にはこの新型コロナウイルスとの長きに渡る戦いでございますが、都民・町民・村民の命を守るために、まさに地域の最前線で奮闘されていらっしゃる皆様に厚く敬意を申し上げます。

現在、新規の陽性者数は昨日が一桁ということで、かなり落ち着いておりますが、やはりまだ基本的な対策をしっかりと続けなければいけないという認識で東京都は取り組んでおります。

一方でこの感染防止との両立を図りながら経済をしっかりと回していく、そういう道筋も付けなければいけないということで、こうした取組を是非皆様方と一緒に進めていきたいと考えております。

今後、このコロナ禍を乗り越えて、首都東京が町村の皆様と一緒に発展していくためには、震災対策や風水害対策、感染症対策といった、いわゆる複合的な危機に対する管理、危機管理ですね、それと2020大会のレガシー、これをしっかりと定着をさせていく。

こうしたことを通じて持続可能な発展、サステナブル・リカバリーを実現していく。これが東京都の三本柱でございます。是非皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。

本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**行政部長** それでは三宅村の櫻田村長から、御発言をお願いいたします。

○**三宅村長** こんにちは。三宅村村長の櫻田です。本日は何かと御多用の中、このような貴重な時間を設けていただき、ありがとうございます。

最初に知事にはコロナ禍で私たち都民の生活を守るため、日夜大変な御労苦をされております中、「未来の東京」戦略において無電柱化を推進、観光コンテンツ創出、新たなツー

リズムを開発等、着実に歩を進め、また島しょ地区への御高配に対しましても感謝いたします。知事には体調を崩されたということですが、一日も早い御回復を御祈念いたします。

早速ですが、コロナ後における三宅島の戦略について、二点ほど説明をいたします。

まずコロナ後における三宅島の観光戦略です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人々の行動や価値観は変化し、働き方や生活様式等の変革が起きています。

コロナ後の人々の暮らしは個人単位での行動が増加すると考えられ、仕事においてもテレワーク等の分散型となるとともに、コロナ禍を乗り越え、明るい未来を切り拓くためにもSDGsを更に重視した生活になることが予想されます。

観光面では新型コロナウイルス感染拡大の経験から、旅行に、より安心・安全や日々の制限がされた環境からの解放感を求める志向となり、人混みを避ける、地方でゆっくり過ごす、密にならない個人旅行等のニーズが感じられます。

三宅島においてはバードウォッチングや巨樹散策をはじめ、既にコロナ後を見据えた、個で楽しむ観光メニューが多数あります。

また、火山観光を通じた防災体験による三宅島エコツーリズム、豊かな自然と上質なサービスの提供が可能な宿泊施設での滞在等、新たな観光コンテンツを構築し、新しい観光メニューの開発を、三宅島観光協会と連携を図りながら展開してまいります。

現在の宿泊施設では、ハイシーズンや各種イベント時に宿泊施設が確保できないことから、お断りをしなければならないケースも発生しており、観光立島を目指す本村にとって大きな課題です。

このため、減少した宿泊定員数を確保し、既存の宿泊施設とも競合を避けた上質な公設宿泊施設の整備を行うことは、更なる三宅島の魅力を創出し、観光の振興に資するものであり、本村の未来にとって最も期待する事業です。

二点目は特産ブランドの確立と担い手の確保です。

2000年の噴火災害後、特産物であったレザーファン等の切り葉類が火山性ガスに弱いことから、ガスに比較的耐性のあるキキョウラン及びパッションフルーツが導入され、島の基幹作物として定着しています。

生産者も増加し、現在三宅島パッションフルーツ生産部会を中心に、東京都島しょ農林水産総合センター指導の下、栽培に取り組み、三宅島の夏の味覚として親しまれています。

近年ではパッションフルーツに続く新たな農産物の生産の可能性を探ることにより、活性化につなげることを目的として、村主体による柑橘類の試験栽培の実施や、三宅島により活性化につなげることを目的として、村主体による柑橘類の試験植樹の実施や、三宅島カンキツ研究会を設立する等、温暖な気候と地形を活かした柑橘類等の果樹の栽培事業を立ち上げたところです。

今後も高品質果実の安定生産や、加工の6次産業化等について、農林水産総合センターの指導をいただきながら研究するとともに、三宅島特産ブランドの確立、販路開拓等を促進し、地域経済の活性化及び生産者の安定した収入の確保を図ってまいります。

一方、本村でも農業従事者の減少に加え、高齢化等による担い手不足や遊休農地の増加等が課題です。

そこで三宅村では農漁業への参入を希望する担い手に対し各種補助を行うことで、後継者を誘致することを目的とした短期及び長期研修を実施しており、現在までに農漁業ともに着実に実績を積み上げています。

今後も更なる充実を図ることで、担い手の確保、移住・定住、人口増加につなげ、活力ある村づくりを推進します。

ウィズコロナ時代を迎えるに当たり、これらの取組を通じて観光及び農漁業振興による三宅村ならではの魅力的な島の在り方を考え取り組んでまいります。

結びに、島しょはどこも台風や塩害のため、特に三宅島の場合、それらに加え火山ガスの影響により公共施設の老朽化が激しく、その維持・更新費用の負担が村財政に重くのしかかっております。

今後とも、更なる東京都の御支援をお願いいたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 村長、ありがとうございました。精力的な施策の取組についての御発言が二点ございました。私の方からは観光振興に関して、発言をさせていただきます。

豊かな自然に恵まれた三宅島におきましては観光産業、これは島の経済を支える重要な産業であると認識をしております。

村長からもお話がございましたが、三宅村では火山が作り出した雄大な自然環境を用いたエコツーリズム、こちらに取り組んでいただいております。

火山と言えば、ちょうど前回の噴火の時には私も行政部におりまして、全島避難も含めて、村の皆様と色々な仕事をさせていただいた経験がございます。今はまさに雄大な自然景観ですけれども、お話がありましたとおり、火山ガスの問題であるとか、日々、村の村民の方、村役場の方々、支庁の職員、皆苦勞して頑張っているところは十分認識しているところでございます。

都としても、こうした三宅村ならではの魅力を国内外に発信するとともに、温泉施設の整備等、誘客に向けた取組も支援をしてまいりました。

また、観光ニーズが多様化する中で、宿泊施設は旅行先を決める上でやはり重要なポイントでございます。

今後、こちらも村長のお話ございました、良質で上質な宿泊施設を求めるお客様、来島者の方々、こういった方々の来島がしっかり期待ができるように、都としても宿泊施設の整備・誘致に向けた村の取組を後押ししてまいります。引き続き、島しょ地域の観光振興を図る取組を支援していきたいと考えております。

その他の御意見等につきましては、総務局長からお答えいたします。

○総務局長 私の方からは三宅村の農業・水産業の振興について、お話をさせていただきます。

たいと思います。

農業・水産業についてですけれども、噴火災害を乗り越えられ、環境や作物の特性に合わせた研究も重ね、パッションフルーツ等の新たな基幹作物が定着しつつある、こうしたことは関係者の皆様方の御尽力の賜物だと存じ上げます。

東京都におきましても、これまで三宅村における農産物を栽培するための施設整備や、定置網漁業の再開に向けた支援等も行っていました。

言うまでもなく、農業や水産業は島の経済を支える重要な産業でございます。今後とも栽培に係る技術指導に加えまして、施設整備の支援や就業者の確保・育成等、三宅村をはじめ島しょ地域における農業・水産業をしっかりと支援してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。私からは以上です。

○行政部長 櫻田村長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして御蔵島村の広瀬村長、御発言をお願いします。

○御蔵島村長 御蔵島の広瀬です。こんにちは。知事をはじめ、東京都の皆さんには日頃より大変お世話になっております。

今まで御蔵島が発展してこられたのも、これはひとえに皆さんの御協力のおかげだと思って、日々また我々も努力してまいる所存でございます。また、今後ともこういう機会を与えられたことを大変嬉しく思っています。

今日は項目を三つに分けてお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず一項目。「防災対策」を解決すべき地域課題とした地域コミュニティの活性化について。

当村は老年人口比率が低い、逆を言えば年少人口比率及び生産年齢人口比率が高い状況にある。ちなみに令和3年1月1日現在、住民基本台帳ベースで老年人口65歳以上比率17.6%、年少人口14歳以下19.9%、生産年齢人口15歳から64歳62.5%と、今は高いのですが、これはやはり安心してはいただけない。今後も十分こういうことに、高いベースへ持っていくように努力していかなければいけないと。

子供、お年寄りをはじめ、住民、来島者の全てが自然災害の発生と感染症拡大、同時に生じる複合災害の可能性も見据え、生産年齢者を中心に、地域全体で安心・安全に住み続けられる、災害に強い島づくりをテーマに、ワークショップ等を通じて、関係人口の創出、拡大、地域コミュニティの活性化、地域・協力・共生力の向上を図る。

特に災害情報の収集、伝達については様々な手法を用いて、防災力の強化を推進する必要がある。

ハード事業である土砂災害対策については、引き続き防災施設等の整備と実効性のある警戒避難体制を構築するため、助言・技術的支援をお願いいたします。

続きまして第二項目。森林病虫害防除事業の推進について。

カシノナガキクイムシのせん入によるナラ枯れ被害が、昨年以降急速に拡大している。ナラ枯れの拡大によって枝の落下や、樹木の倒伏により人身被害の恐れがあり、局所的に集中して枯れてしまった場合には、森林の持つ防災機能の低下、ひいては森林破壊が懸念される。

今年度も防除事業につきまして支援を受けているところではあるが、豊かで美しい水と緑に囲まれた貴重な自然が後世に引き継がれるためにも、引き続き御協力のほどをお願いいたします。

三番目に、太陽光発電・蓄電設備の導入拡大について。

太陽光発電・蓄電設備の導入を拡大することで脱炭素社会のみならず、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。

災害等でライフラインが途絶することも見据え、蓄電池を設置することで、複合災害の状況においても適応力を高める必要がある。

10年前、公共施設3か所、学校・観光資料館・宿泊施設に太陽光発電設備等を設置したが、導入・管理コスト及び電力会社の出力抑制等の技術的問題があり、拡大に至っていない

が、現在は状況が大きく変わってきており、新しい技術を入れれば導入拡大が可能であると考えられる。

一方、導入後のメンテナンス等、離島ゆえ現実的な対応が速やかに行われたい可能性もあるため、解決に向けてのサポートをお願いいたします。

私の方からは三点、以上です。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 村長、どうもありがとうございました。

○御蔵島村長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 村長、ありがとうございます。それでは私の方からは土砂災害対策に関する御発言・御要望等について、こちらお話をさせていただきます。

土砂災害から都民・村民の命を守るためには、ハード・ソフト両面からの対策を進めることが重要でございます。

ハード対策につきましては、御蔵島の小・中学校、ヘリポート等を土石流の被害から守るための砂防ダムの整備に向けて取組を進めております。卯辰川や西川はもう概成をしたと。亀子鉢沢ですか、あるいは屋かたの沢というのは、これから設計業務に入るというふうに認識をしております。

ソフト対策としては、避難の重要性を地元の住民の方に伝える出前講座、これをオンラインで開催をする、更には地区単位のハザードマップの作成について、様々な支援を今後取り組んでまいります。

引き続き、村と連携をして人命の保護、これは何と言っても最優先でございます。土砂災害対策を推進してまいります。

その他の二間につきましては、総務局長からお話をさせていただきます。

○総務局長 それでは私の方からは二点につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

まず病虫害防除事業の推進についてです。東京都には気候や地形等の自然条件によって多様な緑が育まれておりまして、スダジイの巨樹が自生する御蔵島の豊かな自然は、都民にとってもかけがえのない財産だと考えております。

こうしたことから、都は病虫害の防除事業に対する財政支援を行うとともに、専門家による現地調査等の技術的な支援も実施しているところでございます。

御蔵島の素晴らしい自然を次世代に継承するため、引き続き村と連携しながら取組を進めていきたいと、そう考えております。

次に太陽光発電等の導入についてでございます。ゼロエミッション東京の実現に向けて、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を加速していくことが重要と考えております。

このため、都では太陽光発電設備や蓄電池等を導入する市区町村等への財政支援を実施しております。

今後も島しょ町村のニーズを踏まえながら、再生可能エネルギー利用拡大に向けた取組を支援してまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

○御蔵島村長 ありがとうございます。

○行政部長 広瀬村長、ありがとうございます。

○御蔵島村長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは続いて八丈町の山下町長、御発言をお願いします。

○八丈町長 八丈町の山下です。日頃より東京都知事をはじめ、東京都の皆様方には大変お世話になっております。本当にありがとうございます。

私からは二点、お願いがございます。

まず一点目ですけれども、コロナ後の経済再生へ向けた支援策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用しまして、八丈町では公共機関を除く全ての水道料金全額補助や、事業者支援、またコロナ予防・防止対策、国や都等の交付金から外れてしまう事業者への支援金等を実施してまいりました。

しかし、令和2年度第二次補正予算で低迷しました観光業の経済復興のため、集客へ向けた観光客の宿泊費補助や、合宿誘致の補助の予算を措置いたしましたけれども、相次ぐ感染拡大によりまして、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出による効果が見いだされず、事業が実施できない状況となっております。

9月末をもちまして東京都の緊急事態宣言も解除となりましたけれども、リバウンド防止措置期間として、10月1日から10月24日までの飲食店の営業時間短縮等の対策もなされております。

八丈町では9月末で2回目のワクチン接種が5,324人、町民の75%となります。そのような中、経済対策といたしまして、11月中旬頃を目途に宿泊費補助を活用しました事業を開始できるよう、準備を進めているところでございます。

本事業は令和2年度より繰越明許費として令和3年度繰り越しておりましたが、観光繁忙期であるこの5月から9月に実施することができませんでした。

これから3月までの5か月間と、期間が限られているため、町の経済復興の貫徹に苦慮しているところでございます。

観光地の町村は同じように苦悩していると思われまますけれども、令和4年度予算で経済復興へ向けた補助金への予算措置を東京都の方からも国へ強く要望していただくよう、お願いいたします。

次に二点目でございますけれども、伊豆諸島の海上貨物運賃補助についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、伊豆諸島海上貨物運賃補助につきましては、補助率の引上げを実施していただきまして、大変感謝しているところでございます。

農業・漁業の一次産業は、観光業等の三次産業に次いで八丈町の主要産業となっております。

八丈町におきましても漁業者支援策として、氷代の補助や、また農業者支援として梱包経費の補助を行っているところです。

伊豆諸島海上貨物運賃補助の補助率引き上げについては、令和3年1月1日より令和3年12月31日までの一年間の特例措置となっているところです。

これまで宅急便の規格を超える荷物を扱ってきました大手運輸事業者が10月初旬より荷受けを廃止しまして、宅急便の上限サイズが新たに設定されたところです。これにより、基本料金が上がったため、農業者・漁業者ともに本土への輸送費を懸念しているところで

す。

新型コロナウイルス感染症も緊急事態宣言は解除されましたが、いまだ終息の見通しがつかない状況でございます。輸送費の基本料金が値上がりした上に、令和4年1月1日より伊豆諸島海上貨物運賃補助の特例措置が終了してしまいますと、これから需要が増えます経営を立て直そうとしている町の漁業者・農業者にとっては輸送コストが重くのしかかりまして、非常に厳しい状況が強いられます。

伊豆諸島海上貨物運賃補助の特例措置につきまして、期間の延長を強くお願いいたします。以上です。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 町長、ありがとうございます。私の方からはコロナ関連の経済対策補助金、こちらの国への要望についての御発言につきまして、私の方からお話をさせていただきます。

この国の補助金、国庫補助金の予算措置に対する国への要望でございますが、都からももう本年6月にも行っておりますけれども、八丈町におかれましては、今、町長から縷々お話をいただきましたように、様々な財政措置、予算措置を講じていただいた上で、町民や事業者向けに対策を実施していただいている、そういった状況は認識をしております。

ただ、残念ながら緊急事態宣言、あるいはまん延防止等重点措置等の発出によって、事業が実施できなくて、町も町民の皆様も非常に苦慮されているということを、今お話を伺いました。

新型コロナウイルス感染症への対応は原則の財源措置は国でございます。国の地方創生臨時交付金などの継続拡充をはじめとして、全ての自治体に対して確実かつ十分な規模の財政を講じられるように、都としても国に要望しております。引き続き、必要な支援を求めてまいります。

もう一つの質問につきましては、総務局長からお話をさせていただきます。

○総務局長 それでは伊豆諸島海上貨物運賃補助について、お話をさせていただきます。

島民生活の安定のために、海上輸送費への支援は重要な役割を果たしていると認識しておりまして、これまでも貨物運賃への補助を実施してきたところでございます。

今後も島民の皆様への支援につきまして、適切に取り組んでいくこととしておりますので、よろしく願い申し上げます。

○八丈町長 よろしく願いします。

○行政部長 山下町長、どうもありがとうございました。

○八丈町長 ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして青ヶ島村ですが、本日村長が欠席のため、代わりに金澤副村長に御出席をいただいております。

それでは金澤副村長、御発言をお願いいたします。

○青ヶ島村副村長 よろしく願いいたします。立川村長に代わりまして、私、金澤が本日務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

御多忙な中、例年同様、意見交換会の機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。

立川新村長も前村長の方針を継承し、観光振興、地域振興に更に力を入れていく所存であると申しております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて本日ですが、二つのテーマについて述べさせていただきます。

まず一つ目ですが、「青酎」等の特産品を活用した観光誘致についてであります。

新型コロナウイルス感染症流行以前は、年間1,500人を超える観光客の来島がありましたが、昨年度においては年間600人と大幅に減少しております。

緊急事態宣言、まん延防止重点措置や知事による度重なる移動自粛等の要請により、来島客の人流抑制の結果、当村ではおかげ様で現在も感染者0を継続しております。医療体制が脆弱な当村としては、感染者0を継続することが必要だと考えております。

しかし、今後はアフターコロナに向けて経済を回し、地域活性化を行う必要があります。

知事をはじめ、東京都による支援もいただき、平成29年に焼酎特区として認可された青酎の初垂れは、観光客誘致の足掛かりになると思っております。

また、一昨年より継続の東京宝島事業に関しましては、青ヶ島を含めた伊豆諸島全体のアピールにつながっていると思います。東京宝島事業によるブランド化支援等、観光誘致に更なる御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして二つ目のテーマでございますが、火山の噴火等の災害時の防災対策についてであります。

東京都による青ヶ島循環道路の改良整備は計画的に進んでおり、おかげ様で利便性や安全性は格段に向上しております。

当村は天明の大噴火により島外避難を行った過去があります。現在においても噴火による島外避難を想定した防災訓練を行っているところであります。

しかしながら災害時の避難拠点となるヘリポートと青ヶ島港までは循環道路しかなく、必ずしも避難拠点まで移動ができるとは言い難い状況でございます。そこでヘリポートや青ヶ島港以外で避難拠点を検討することが必要であると考えております。

過去の島外避難の際は青ヶ島港以外の海岸線まで移動し、船で島外避難した経緯がありますので、青ヶ島港以外の海岸線までの移動経路の整備を行いたく、事業化した際には御配慮のほど、どうかよろしくお願いいたします。

その他、港湾整備等、東京都におかれましては様々な御支援をいただいております。誠にありがとうございます。引き続き御支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○行政部長 金澤副村長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 副村長、どうもありがとうございます。私からは観光誘致の支援に関する御発言に対して、お話をさせていただきます。

観光誘致への支援でございますが、島しょ地域の魅力向上に向けまして、各島の個性を磨き上げそのブランド化を図る、東京宝島事業を展開してきたところです。

都はこれまで、「初垂れ」の焼酎の特区認定や、「あおちゅう」の販売強化、PR等ブランド化に向けた支援を行ってまいりました。

私事で恐縮ですが、もう20年ぐらい前になりますが行政部にいた頃、青ヶ島をお訪ねした時に、この青酎を夜にいただきまして、初垂れだったと思うんですが、本当においしくてほとんど記憶を失った記憶があります。

杜氏の方も8人ぐらいでしょうか。それぞれ一人一人、味が違うというお話も、この間お越しになった村長から少しお話も伺ったところです。

貴重なやはり島の経営資源、ブランドだと思えます。是非東京都としても応援をしていきたいと思えます。

また、観光需要の回復に向けまして、観光施設の整備や情報発信等、観光振興の取組を支援しております。

今後とも青ヶ島、いわゆる絶海・絶景の島の魅力や宝物をより多くの方々に知ってもらえるよう、島の皆さんと共に東京宝島の取組を推進してまいります。

もう一つの御意見・御質問につきましては、総務局長からお答えいたします。

○総務局長 それでは私の方から災害対策の関係について、お話をさせていただきます。

島しょ地域におきましては、特に火山の噴火が発生した場合、迅速な避難そして安全確保が必要となります。

その点で島しょ地域の道路は住民の生活を支えるとともに、いざという時、災害時には避難経路となり得る重要な施設と、このように考えているところでございます。

現在、都といたしましては、青ヶ島循環線の線形改良等を進めているところでございまして、引き続き整備を推進していくとともに、村の事業に対しても支援を行っていきたくと考えております。よろしくお願いいたします。

○行政部長 副村長、どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは続いて小笠原村の渋谷村長、御発言をお願いいたします。

○小笠原村長 小笠原村長の渋谷です。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

9月に村長になりまして、10月、黒沼副知事がまだ総務局長の時にもお伺いし、また知事にもお会いしたのですが、本日知事の体調が優れないということで御欠席ということで、早い回復を祈念したいと思います。

私からは二点でございますが、一点目はコロナ対策に関連いたしますが、小笠原では8月の初めからかなり、人数的にはそんなに多いわけではないのですが、連続して感染者が発症し、村民の不安が募る中、村の独自の緊急事態として2週間ほど来島客を止めるということを行いました。

それに対する宿泊業者やガイドの皆さんへの協力金というものの財政支出が発生しております。

これは今年の出来事ではありますが、来年にも向けて様々な事態が想定されます。村の事例を挙げましたけれども、他の市町村共通のことだと思いますが、是非来年度も市町村総合交付金等の財政支援を充実させていただいて、支援の方をよろしくお願いしたいと思います。

もう一点は小笠原独自の課題でございます。本日、資料1枚提出しましたが、小笠原は昭和43年アメリカから返還するまで、米軍の統治に置かれて、43年以降新たな村づくりが始まりました。以来53年経過する中で、返還当初に作られた様々な施設が老朽化し、改修の時期を迎えております。

小笠原の特殊事情ということで、国では小笠原特別措置法の下、振興開発事業ということで現在は12億から14、15億ぐらい、年度によって多少変わりますが、返還当初からしばらくの間は20億近い国費の補助があったわけですが、それが徐々に規模が縮小されております。

ここに来まして、この資料にもありますように、当初東京都の事業と村の事業で国に対して要望した国費の総額で17億ございました。これがそういった国の中での枠と言いますか、おおよその上限がございまして、12億まで絞られております。

村に限らず都の港湾事業、道路事業等、様々な実施したい事業が多くある中で、国費の予算枠が縮小されているということに対して、是非村と共に東京都の方でも一緒に足並みを揃えて、予算枠の確保に向けてこれから動いていただけたらと思っております。

この下の方の資料には村の事業、今年度の事業がございまして、そういった調整の中で保育施設については概算要求の段階では0と。一年繰越という判断をしているところです。

早い段階で小・中学校や保育園等も建て替えて、教育環境等きちっと充実させていきたいところですが、そういった事情の中でなかなか事業が進まないということがございますので、是非御支援と一緒に御協力、足並みを揃えた行動をお願いしたいと思います。

○行政部長 村長、どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○黒沼副知事 村長、ありがとうございます。私の方からは小笠原振興開発事業の国費の関係について、御発言がありましたのでお話をさせていただきます。

小笠原諸島振興開発事業の予算枠拡大に関するお話でございました。

本年は世界自然遺産登録から10周年を迎えた小笠原諸島、若い世代が多く、活気に溢れた地域であると認識しております。

小笠原の更なる発展を図っていくためには、国・都・村で連携をしまして、こうした若い世代、そして将来を担う子供たちを育む環境を整備していくことが何よりも重要でございます。

こうした中、返還後50年以上が経過をして、返還当初に建設された施設の多くが老朽化をしている。これは大きな課題となっているということも認識しております。

小笠原の振興開発に当たりましては、国庫補助が重要な役割を果たしている。これは言うまでもありません。都は必要な財源を確保するよう、これまでも国へ提案要求をしております。

村長から今お話がございました、保育施設あるいは小・中学校につきましても着実に整備が進むよう、引き続き今後とも国に対して都としても強く働きかけを行ってまいります。

村と緊密に連携をしながら、村の実情をしっかりと話を伺いながら適切に支援をしておりますと、こう考えております。

その他の質問につきましては、総務局長からお答えをいたします。

○総務局長 それでは私の方から財政支援の関係につきまして、お話をさせていただきますと思います。

市町村に対する財政支援については、市町村総合交付金、こうしたことも市町村の厳しい財政状況を踏まえまして、令和3年度予算の過去最高額となります585億円まで増額する等、充実に努めてきたところでございます。

今後も村の財政状況等を踏まえつつ、市町村総合交付金等により適切な支援に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○小笠原村長 ありがとうございます。よろしく願いします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは最後に副知事から一言、お願いいたします。

○黒沼副知事 本日は皆さん、ありがとうございました。町村長の皆様から現場の声、そして実情を直接伺うことができました、大変有意義な意見交換を行うことができました。

本日お伺いした御意見・御要望は、私から責任を持って小池知事にお伝えさせていただきます。

今回のこの御要望・御意見を踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進、更には東京の「宝島」のこの推進に向けて、来年度の予算編成に当たっての施策事業の検討に取り組んでまいります。

今後も皆様方の現場の声をしっかりと聞きした上で、連携を着実に確保しながら、今コロナ等ございましてこの国難とも言える危機でございますが、これをしっかりと乗り越えて、

町村の皆様と共に持続可能な発展に首都東京をつなげていきたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは以上で終了させていただきます。本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。